

学校法人信望愛学園 行動計画

本学園の教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1 育児・介護休業法の諸制度について周知する。

- 対 策**
- ① 職員室内に常時就業規則を置き、教職員が自由に閲覧できる体制を整える。
 - ② 職員会議等で説明して周知徹底する。

目標 2 年次有給休暇の取得の促進を図る。

- 対 策**
- ① 園児の長期休暇期間等を利用して、年次有給休暇の計画的取得を促進する。
 - ② 職員会議等を通して、周知・取得促進指導に努める。